

【令和8年5月下旬まで】

天災害等非常時における対応について：小原中部小学校

地震

1 震度5弱以上の地震が発生した場合

①始業前（登校前）	②登校後に発生
学校から指示があるまで 自宅待機	きずなネット等で保護者に連絡。児童はお迎えでの下校。

※災害時等は、きずなネットや電話が不通になったり、連絡に遅れが生じたりする場合があります。気象庁等からの災害情報収集に努めてください。

2 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

●通常どおりの教育活動を行います。以下のような配慮と対応をいたします。

(1) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

●校外活動については、出発前であれば一時見合わせ、出発後であればいつでも帰校できるよう準備します。

(2) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

●校外活動については、出発前であれば延期（中止）します。
校外で活動中の場合、速やかに帰校します。

(3) 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

●授業終了後、部活動や補習を実施せず、児童は速やかに帰宅します。
●校外活動については、出発前であれば延期（中止）します。
出発後であれば、速やかに帰校します。

上記は原則であり、状況によっては臨時休校などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会が対策を検討した場合、その指示に従います。

風水書

1 土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報などにより、

- ・豊田市から「小原地区または市内全域に警戒レベル3以上」が発令された場合
- ・小原中部小学区を含む地域に「高齢者等避難」「避難指示」が発令された場合

午前6時までに解除	午前6時を過ぎても解除されない場合	登校後に発令
平常授業	休校	きずなネット等で保護者に連絡。 児童はお迎えでの下校。

2 「愛知県全域」「愛知県西部」「西三河北西部」「豊田市西部」に暴風警報・特別警報が発表された場合

午前6時までに解除	午前6時を過ぎても解除されない場合	登校後に発表
平常授業	休校	授業を中止し、安全を確認した上で速やかに下校

※午前6時までに解除された場合についても、道路が破損、倒木、浸水等で安全に登下校できない場合は、学校に連絡し、安全が確保されてから登校します。

※下校時の安全に不安がある場合は、保護者によるお迎えを依頼させていただきます。
その場合は、きずなネット等で連絡させていただきます。

3 「愛知県全域」「愛知県西部」「西三河北西部」「豊田市西部」に大雨警報・洪水警報が発表された場合

○大雨・洪水警報については平常通り授業を行います。

○道路が破損、倒木、浸水等で安全に登下校できない場合は、学校に連絡し、安全が確保されてから登校します。

※ただし、校長の判断・豊田市教育委員会の指示により、安全を配慮した登校指示が出されることがあります。その場合は、きずなネット等で連絡します。

暴風警報等が予想される場合は、前日に給食中止の決定がなされることがあります。その際は、きずなネットでお知らせします。

Jアラート



1 登校前に愛知県（「中部・近畿・中国地方」）にJアラート情報が発信された場合

児童は自宅待機します

- ミサイルが日本の領土・領海外に落下した場合。
ミサイル通過情報、または、日本の領海外への落下情報が発信された後、
自宅待機解除とします。登校時刻については、きずなネットで連絡します。
- ミサイルが日本の領土・領海内に落下した場合。
自宅待機の解除・継続や臨時休業等の対応についての指示を教育委員会から受け、
きずなネットで連絡します。
※「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測されるJアラートの情報が発信されなかった場合は、原則として平常どおり授業等を行います。
ただし、教育委員会が必要と判断した場合は、自宅待機、臨時休業等の措置がとられることがあります。その場合は、きずなネットで連絡します。

2 登校後に「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測されるJアラート情報が発信された場合

学校活動を中断し、児童は安全な場所で待機します

- ミサイルが日本の領土・領海外に落下した場合。
 学校活動を再開します。
- ミサイルが日本の領土・領海内に落下した場合。
 安全確認ができるまで、校内の安全な場所で待機します。
※愛知県にJアラートの情報が発信されなかった場合は、原則として引き続き授業等を行います。
ただし、教育委員会が必要と判断した場合は、安全な場所での待機等の対応を継続することがあります。